

労働者派遣法第 23 条第 5 講に基づく情報提供について

日本 NonStop イノベーション株式会社

対象期間 2022 年 1 月 1 日から
2022 年 12 月 13 日まで

【1】派遣料金等の明示

| | |
|----------------------------|---------|
| 派遣労働者数 2023年6月1日現在 | 3人 |
| 派遣先事業所数(実数) | 5 |
| 派遣料金の1人あたりの平均額(1日8時間あたり換算) | 43,094円 |
| 派遣労働者の平均賃金(1日8時間あたり換算) | 25,966円 |
| マージン率平均 | 39.7% |

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間あたり)} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたり)}}{\text{労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間あたり)}} \times 100$$

【2】教育訓練に関する事項(主たる教育訓練)

| 訓練内容 | 対象者 | 方法 | 実施主体 | 費用負担 | 賃金支給 |
|--------------|-----------|--------|------|------|------|
| 文章力向上研修 | 無期雇用派遣労働者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 |
| コミュニケーション力向上 | 無期雇用派遣労働者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 |
| 提案力向上研修 | 無期雇用派遣労働者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 |
| | | | | | |
| | | | | | |

【3】派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口: 人事総務部 電話番号 03-6432-4460

【4】雇用安定措置を講じた人数等の実績

なし

【5】福利厚生に関する事項

各種資格取得支援制度(取得費用の全額会社負担の場合も有)

各種社会保険加入

健康診断、特定保健指導

など

【6】労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否かの別 : 労使協定締結済み

労使協定対象労働者の範囲 : すべての派遣労働者

労使協定の始期および終期 : 2022年4月1日~2024年3月31日

【7】その他

弊社マージン部分については、営業利益以外に、法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用日、労務管理費、事務所費、光熱費、営業・管理にあたる社員の人件費)なども含まれています。